

東北大学雨宮キャンパスにおける土壌調査の結果について

本学は、青葉山新キャンパス整備事業の一環として、雨宮キャンパスの青葉山新キャンパスへの移転を決定し、様々な準備を進めてまいりました。その一環として雨宮キャンパスにおいて土壌汚染対策法に基づき土壌調査を実施したところ、土壌の一部から同法の指定基準値を上回る特定有害物質の水銀、鉛が検出されたため、この度、同法第14条（※1）に基づいた申請を仙台市に行いました。

また、土壌調査と同時に地下水の調査を実施しましたが、地下水での特定有害物質の検出はありませんでした。

今後は、仙台市環境局の指導のもと、特定有害物質が検出された土壌については全て入れ替えにより除去を行います。

また、他区画についても研究が終了し次第、調査を行ってまいります。結果が判明しましたら、今回同様公表してまいります。

<土壌汚染対策法に基づき申請した区域等>

仙台市青葉区堤通雨宮町10-3の一部 8,459 m²

※検出区画については、別紙のとおりです。

計測項目	検出物質	基準値超過区画数	検出値(mg/l)	基準値(mg/l)
土壌溶出検査 (※2)	水銀	5	0.0006~0.0037	0.0005
	鉛	89	0.011~0.81	0.01

注)全調査区画は369区画(1区画=10m×10m)

(※1) 土壌汚染対策法第14条：自主的な土壌汚染調査に基づいた区域指定の申請。

(※2) 土壌溶出検査：土壌に水を加えた場合に溶出する特定有害物質の検査。

【お問い合わせ】 東北大学施設部計画課企画・整備計画室 窪、小林

電話：022-217-5921、5125

FAX：022-217-4952

Mail：keikaku2@grp.tohoku.ac.jp